

道警1 平成27年度第2回北海道警察官採用試験

平成27年度（第2回）警察官採用試験日程等について

区 分	採用予定人員	受 験 資 格	受 付 期 間	第 1 次 試 験
男 性 A	65名程度	昭和58年4月2日から 平成10年4月1日まで に生まれた方	郵送・持参 8月11日（火） ～8月26日（水） （当日消印有効）	9月20日（日）
男 性 B	160名程度		インターネット	
女 性 A	10名程度		8月11日（火）	
女 性 B	35名程度		～8月21日（金）	

注1 A区分：大学卒等 B区分：A区分以外

注2 採用は平成28年4月以降

最寄りの警察署又は北海道警察本部、各方面本部で受験申込書を配布しています。
持参の場合に限り、道内各警察署での受付も実施します。

また、インターネットでの申込みも受け付けています。

詳しくはお問い合わせください。

北海道警察本部採用センター フリーダイヤル0120-860-314

北海道警察ホームページ <http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

<警察本部警務課>

道警2 夏の交通安全運動の実施

～ ストップ ザ 交通事故 ～ めざせ安全で安心な北海道

◎ 「夏の交通安全運動」が実施されます！

○ 運動期間

7月11日（土）～7月20日（月）の10日間

○ 運動重点（運動重点は、現時点の案であり、今後変更される場合があります。）

- (1) 子供と高齢者の交通事故防止
- (2) 飲酒運転や居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止
- (3) 自転車・二輪車の交通事故防止

◎ 夏季の交通事故防止のポイント

- ドライバーの皆さんへ
 - ・ 右からの横断歩行者に注意
 - ・ 夜間はこまめにライト切り替え（こまめにハイビーム運動）
 - ・ 2時間おきに休憩を取り、居眠り運転防止
 - ・ 飲酒運転は犯罪です。飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・乗る人には飲ませない
- 歩行者の皆さんへ
 - ・ 横断前に左右をよく見る。道路中央で左をまた見る。
 - ・ 明るい服装で、夜光反射材を着用
- 自転車利用者の皆さんへ
 - ・ 自転車安全利用五則を守ろう
 - 自転車は車道が原則 歩道は例外
 - 車道は左側を通行
 - 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
 - 交通ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 子どもはヘルメットを着用
 - ・ 自転車運転者講習の実施
 - 6月1日の道路交通法改正に伴い、自転車運転中に信号無視や一時不停止、酒酔い運転などの危険なルール違反を繰り返すと、自転車運転者講習を受けることになりました。
- ライダーの皆さんへ
 - ・ スピードの出し過ぎは事故に直結
 - ・ 右直事故に注意！バイクは車体が小さく、対向車から見落とされやすい。

<警察本部交通企画課>

道警3 水難事故防止

～ 海や川 危険もいっぱい ご用心 ～

- 波の力で倒されたり、沖に流される危険があります
 - 水辺で遊んでいる子供の近くにおいて、目を離さないようにしましょう
- 海水浴場などの指定された場所で、自分の技量や体力に応じて泳ぎましょう
- 体調不良時や飲酒しての遊泳は事故のもとです

無理をしたり、お酒を飲んで泳がないようにしましょう

- 釣りをするときには、救命胴衣を着用して安全な場所を選び、高波時の防波堤、流れの速い岸边や滑りやすい岩場などはやめましょう
- 水上オートバイは、遊泳区域に入らないことと、遊泳者などに注意するなどの安全航行に努め、救命胴衣を必ず着用しましょう

<警察本部地域企画課>

道警4 夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化 ～ 考えて 大切な 自分の未来 ～

【少年向け】

- 万引きは犯罪！
万引きをすることはもちろん、万引きの見張りをする、万引きを命令する、盗んだ物をもらう・買うことは、自分が万引きしていなくても犯罪になります。
- たばこは非行の入り口
たばこは、ゲートウェイドラッグ（入門薬物）と言われています。
未成年のうちからたばこを吸っていると、たばこに含まれる成分に身体が慣れてしまい、強い刺激を求めるようになります。
その結果、覚せい剤等の違法薬物や危険ドラッグに手を出してしまうこともありますので、未成年のうちから、たばこは絶対に吸わないようにしましょう。
- インターネットには危険がいっぱい！
インターネットは相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。
出会い系サイトやゲームサイト、コミュニティサイト、無料通話アプリのID交換掲示板サイトなどを通じて、犯罪被害や性的被害に遭う人が後を絶ちません。
インターネットサイト上で知り合った相手と絶対に会ってはいけません。

【保護者向け】

- 非行防止は家庭から！
 - ・ 家庭は最も身近な社会です。
社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
 - ・ インターネットを利用して犯罪被害に遭わないために、家庭でのルール作りや情報モラルについて家族で話し合しましょう。
- こんな兆候は要注意！
 - ・ 行き先を言わず外出をしたり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。

- ・ 親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

○ 子どもの携帯電話にフィルタリングサービスを！

- ・ 子どもを犯罪被害から守るために、子どもの使用する携帯電話に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを利用することが法律で定められています。

<警察本部少年課>

道警5 児童ポルノの根絶

～ 絶対の許さない 児童ポルノ ～

児童ポルノは、子どもに対する重大な人権侵害です。

一度、裸の写真がインターネット上に流れると、全てを回収することが不可能となり、子どもの心を大きく傷つけるばかりか、子どもの将来にも大きな影響を及ぼします。

最近では、携帯電話やインターネットのゲームサイトやコミュニティサイトなどで知り合った見知らぬ人に無理矢理裸を撮影されてしまう場合や、言葉巧みに騙されたり脅かされて自分の裸を撮影してメールで送信してしまうといった被害が増加しています。

子どもたちに児童ポルノの危険性をよく理解させて、児童ポルノの被害者にならないように注意しましょう。

また、子どもたちの使用する携帯電話やスマートフォンには、確実にフィルタリングを設定して、危険なサイトに近づけさせないようにしましょう。

<警察本部少年課>

道警6 薬物乱用の防止

～ 薬物、ダメ。ゼッタイ。 ～

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、人間らしい生活を営むことができなくなるばかりか、場合によっては死に至る場合もあります。

また、幻覚や妄想による殺人事件や、薬物の購入代金欲しさによる強盗事件などを犯したり、重大な交通事故を引き起こしたりするなど、乱用者本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

「ハーブ」、「お香」、「アロマ」等と称されて販売されている危険ドラッグについても、麻薬や指定薬物等の違法な薬物が混入していたり、人体に悪影響を及ぼす薬物が含まれている商品がほとんどであり、これらを吸引して意識障害や呼吸困難を引き起こし死亡したり、交通事故を発生させた事案も全国各地で発生しております。

薬物の手はあなたの周りにも忍び寄っており、一度だけという好奇心や遊びのつもりでも、薬物の強い依存性によって、自分の意思では止めることができなくなります。

北海道警察では、薬物密売組織の壊滅をはじめ、関係機関との連携を強化して、覚醒剤等の密輸入の阻止、密輸グループ等の摘発と組織壊滅に全力を挙げています。

また、道内には野生の大麻草が自生している地区が多くあることから、関係機関と連携して自生大麻の除去活動を推進しています。若年層をはじめとする大麻汚染の拡大を阻止するためにも、大麻草の群生地を知っている方は警察へ通報をお願いします。

<警察本部薬物銃器対策課>